

令和6年4月分から 短期給付及び福祉事業の掛金率が変わります

(単位：千分率)

| 区 分 | 現 行 | 令和6年4月～ | 現行との差 |
|------|-------|---------|-------------|
| 短期給付 | 44.08 | 47.98 | 3.90 |
| 福祉事業 | 1.28 | 1.38 | 0.10 |
| 合 計 | 45.36 | 49.36 | 4.00 |

注1 船員組合員に係る短期給付及び福祉事業の掛金率についても変わりますが、船員保険の保険料率の変更等を踏まえ、改めてお知らせします。

注2 任意継続組合員に係る短期給付の掛金率については、千分の95.96となります。

- 当組合では、減少傾向にあった組合員数が増加に転じたこと等を背景に、令和4年度からは、暫定的に短期給付の掛金率を千分の4引き下げていました。
- しかしながら、今後当組合の短期経理財政は厳しい運営が予想され、令和8年度には短期積立金が枯渇することも見込まれています。このため、暫定的な引下げを終了し、短期給付の掛金率を復元することとしました。
- あわせて、福祉事業の掛金率も、健康増進等のために必要な事業費を確保する観点から、令和6年度から引き上げることとしました。その財源は、上記の復元の財源の一部を活用することとしています。
- 詳細は、裏面をご覧ください。

■掛金額への影響

平均的な組合員の場合

(標準報酬の月額が44万円、標準期末手当等の額が年額160万円)

- 標準報酬の月額に基づき算定される掛金は、月額1,760円増加
- 標準期末手当等の額に基づき算定される掛金は、年額6,400円増加
- 以上により、年額で27,520円の増加



ぜひ、一度使ってみませんか？
マイナンバーカードの保険証利用



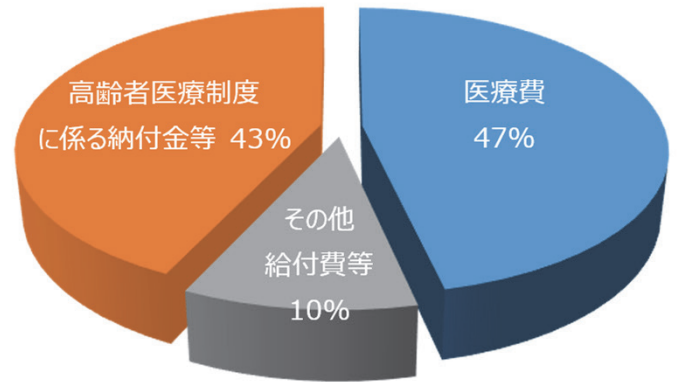
短期経理財政の今後の見通しについて

当組合の短期経理における支出は、約 47% が組合員及び被扶養者に係る医療費、約 43% が高齢者医療制度に係る納付金等です。

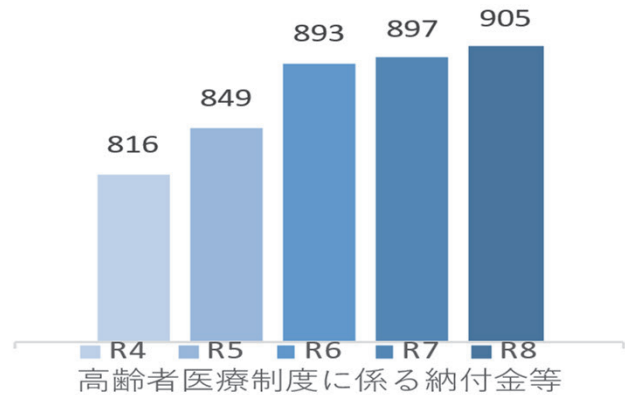
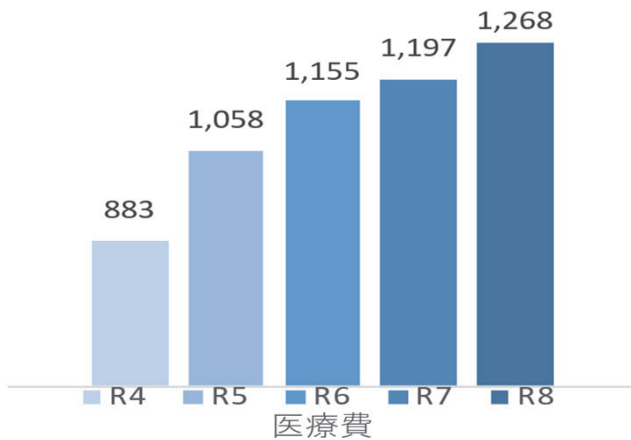
今後は、医療の高度化や定年年齢の引上げによる組合員の増加等により、更なる医療費の増加が見込まれます。また、団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴い、後期高齢者支援金について、引き続き増加が見込まれます。

このため、令和 8 年度には、短期積立金が枯渇することも見込まれています。

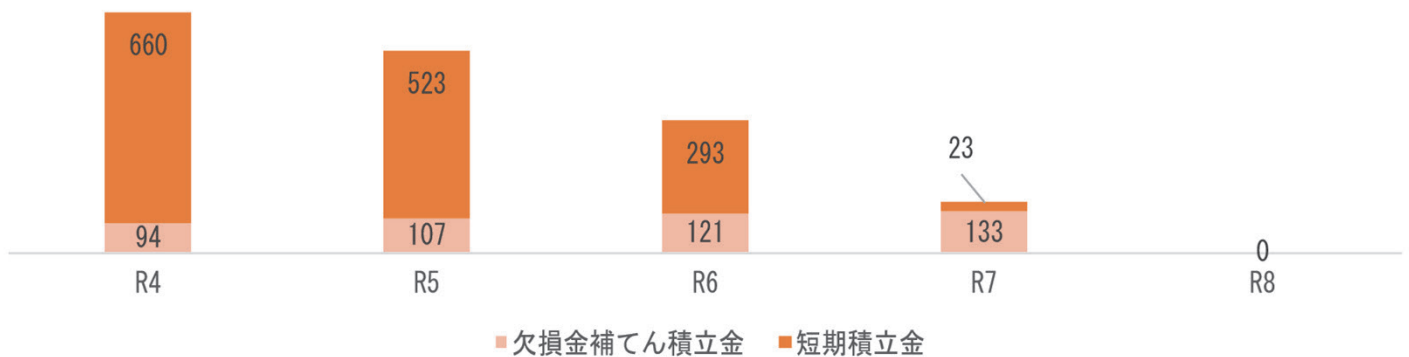
■ 令和 4 年度短期経理の支出割合
(支出総額 1,897 億円)



■ 医療費及び高齢者医療制度に係る納付金等の推計 (単位: 億円)



■ 短期積立金等の推計 (単位: 億円)



健康増進及び疾病予防に係る福祉事業のさらなる充実について

当組合は、人間ドック、特定健康診査・特定保健指導、データヘルス事業等の事業の充実に向けて、重点的に取り組んでまいりました。

今後とも、組合員・被扶養者の健康水準の向上を図ることは、当組合の重要な使命です。また、短期経理財政の安定化に向けた医療費増嵩対策としても重要です。

このため、必要な財源を確保しつつ、各種事業の量的・質的な充実を図ってまいります。